

プリペイドカード払戻しのお知らせ

当社が平成 20 年 2 月 21 日から平成 26 年 3 月 30 日に発行したプリペイドカードについて、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項の規定に基づき下記期間内に払戻しを実施いたします。

○払戻を行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社ジー・エル・ジー（リンクス新川崎）

○払戻対象のプリペイドカード種類

平成 20 年 2 月 21 日から平成 26 年 3 月 30 日に発行した
券面金額 1,000 円・3,000 円・5,300 円・10,800 円・22,000 円の
プリペイドカード（LINX 新川崎）

○払戻申出期間

平成 27 年 4 月 1 日（水）～平成 27 年 6 月 30 日（火）

（受付時間は月曜日を除き 9 時から 21 時まで。月曜日は 12 時から 21 時まで。）

○お申出の方法

リンクス新川崎フロントへ、プリペイドカードと身分証明書をご持参下さい。

○払戻しの方法

必要書類（プリペイドカード払戻申込書）に記入を頂き、身分証明書と未使用残高を確認後、プリペイドカードと引き換えのうえ、フロントにて現金で払戻しをさせていただきます。

（ご希望の場合には新カードの残高にお入れ致します。）

○ご注意

- ・郵送及び振込による払戻しは、原則お引受け致しかねます。
- ・払戻申出期間内に申出をされない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されますので
ご注意願います。

○お問い合わせ先

株式会社ジー・エル・ジー（リンクス新川崎）

〒212-0057 神奈川県川崎市幸区北加瀬 2-1-12 ☎044-588-5111

【払戻対象のプリペイドカード】

